

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類				基礎点検
事務事業名	細菌検査	シート番号				B 法定義務等事業
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	衛生研究所	課 評価責任者(課長名)
						樋口

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	昭和 39 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等、及び関連する通知。堺市公衆浴場法施行条例等			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	昭和23年5月に開設した市立堺微生物研究所をはじめとしており、当時は細菌(梅毒)検査が主要な業務であった。その後、試験検査依頼の増加に対応するとともに臨床検査センター機能と保健所が担っていた理化学的検査機能の統合を図るため、昭和40年1月、堺市衛生研究所と名称を改め業務を開始した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (衛生研究所) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	行政部門が法律に基づき実施する行政措置の科学的根拠となる検査結果を提供することにより市民の食の安全・安心、健康を守る。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	①食品細菌検査 食中毒及び苦情に関する細菌検査や、食品衛生法に定められた成分規格及び衛生規範に基づく検査を実施している。 ②環境細菌検査 環境衛生関係施設(プール、公衆浴場等)の監視指導に必要な検査や河川水の調査等を実施している。 ③腸内病原菌等検査 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染の疑いに対する病原菌検査を実施している。また、食品取扱業務従事者等の保菌者検索として細菌検査を実施している。 ④感染症発生動向調査事業に関する検査 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生動向調査事業に関する細菌検査を実施している。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	10,370	6,716	14,413	6,958	
主な事業費内訳	需用費	千円	5,237	5,291	5,496	5,776
	備品購入費	千円	3,447	1,425	8,917	1,182
	賃金ほか	千円	1,686			
		千円				
		千円				
財源内訳	国・府支出金	千円	1,096		1,886	
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	3,667	3,284	3,633	3,648
	市債	千円				
その他()	千円					
一般財源	千円	5,607	3,432	8,894	3,310	
12 人件費 (b)	千円	29,410	26,240	27,430	33,210	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	39,780	32,956	41,843	40,168	